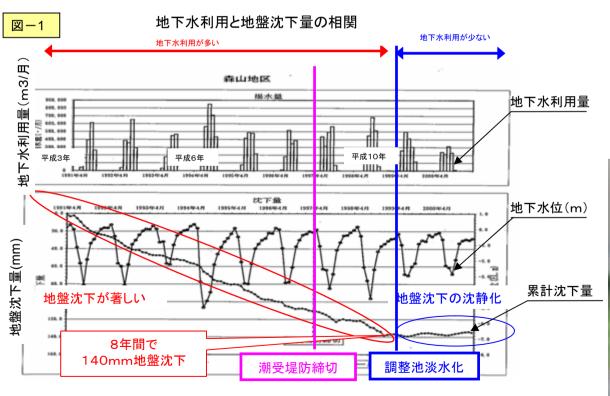
海水淡水化施設に不具合が生じたとしても、地盤沈下や既存井戸の枯渇の恐れがある地下水は認められない。

- ①平成10年までは、地下水を多く利用したため地盤沈下が著しい傾向である。
- ②現在、地域では取水協定を結び取水量を制限している。
- ③潮受堤防締切で調整池が淡水化し、地下水の汲み上げが減少したことで、地盤沈下が沈静化している。
- ④現在、低平地の地下水取水量約12千m³が、アセスの地下水案では約70千m3と6倍近くに増大し、再び地盤沈下や既存井戸の枯渇の恐れが高い。

低平地の地下水取水量:締切り前2万6千m³/日、締切り後1万2千m³/日 →今回アセス 1万2千m³/日+5万8千m³/日







背後地の旧干拓地(森山地区) (H3-H12)